

第4回 第3次清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会概要

《会議概略》

日時 平成27年10月5日(月) 13時30分～15時30分

場所 清瀬市コミュニティプラザ202室

出席 赤川都 内山勇 大久保由里 小川和夫 小俣みどり 小山利臣 兼田則子
木下八重 佐竹治男 田上明 菱沼幹男 丸山安三 麦倉稔

欠席 岩崎雅美 近藤優美

事務局 土金百合子 波澄守 星野孝彦 富田千秋
横谷健造 保谷珠代

社会福祉協議会実習生：2名

1. 開会

社会福祉協議会常務理事より

2. 第3回清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会の議事録について

★ 事前配布資料「第3回清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会概要(案)」の議事録内容について説明

訂正や意見がないかを諮ったところ、以下の点について訂正があった。その他内容については異議なく了承される。

- ① 1ページ下から12行目 変わったと」と→変わった」と (一字削除)
- ② 2ページ上から2行目 70世帯→700世帯
- ③ 5ページ下から7行目 ならい→ならない (一字追加)
- ④ 6ページ下から2行目 開会→閉会

3. 第3次計画で取り組んでいくことについて

委員長 第3次計画で取り組んでいくことについて考えていきたい。付箋について事務局より説明してほしい。

事務局 テーブルの上の模造紙上に貼ってある付箋について説明したい。黄色い付箋については地域懇談会とアンケート調査で出された困りごと、気になることについて前回配布した資料7をもとに書き起こしたもの。ピンク色の付箋については、あるとよい取組について、前回資料1とアンケート調査をもとに書き起こしたもの。さらに緑の付箋については、前回委員会が出された意見を書き起こしたものとなっている。

委員長 今回の意見は青い付箋に書いていただく。基本目標や具体的な取り組みを出していただく中で重点項目につながっていく。ルールは、自分の意見も他人の意見も批判しない。立派なものじゃないからとか実行できないから、と除いていかないで、すべての意見を出して行ってほしい。反対意見は大歓迎。反対意見は意見を活発にする効果を生む。一つの意見は一枚の付箋に出して行ってほしい。

副委員長 議論については、計画年の5年間のうちにこれをやっていきます、という
ものが見えるようなイメージを持ってよいと思う。委員の皆さんが日々感じている
ことを大事にしつつ、いろいろな声を市民からいただいているが、こういった根拠
に基づいたものを考えてほしい。

委員長 副委員長と私もそれぞれのグループに入る。それぞれのグループに分かれて
14時40分まで話し合ってもらいたい。

【グループA】

- ・ 【居場所作り】の場所を作る
(→仕事をしている人の集う場所、不安を話せる場所の創設)
- ・ ボランティアの育成/増員
- ・ すべての市民がボランティア支援をできるようになってほしい
- ・ 自治会の良さのアピール 交流会の開催
- ・ 福祉の何でも相談
- ・ 子どもから高齢者までの総合窓口 (交番のような場所)
- ・ 地域活動の支援→コーディネーター育成
- ・ 災害ボラの人員確保
- ・ 当事者グループの支援
- ・ 若い方との交流機会の構築
- ・ 公共交通以外の移動手段が欲しい
- ・ 備品回収のお礼でトイレットペーパーを取りに来る方は90%である。
(→安否確認システムとしての活用)
- ・ ハンディキャップがあっても働ける場所を作る
- ・ 外国人の子が母国語を学べる環境を作る
(→片親が外国人の場合、両カ国語喋れないとコミュニケーションが図れない。)
- ・ いじめに対する意見を述べる集会
- ・ 子供連れで働ける場所作り
- ・ ボランティアからビジネスへの仕組み作り
- ・ 専門家への橋渡し
- ・ 貧しい家の子の学べる場所を構築
- ・ シェアオフィス 老人のためのグループハウス
(→同じ思考・目的の人が集う場所)
- ・ 情報が行き渡るような楽しい記事を読んでもらえる情報誌の発行
- ・ ファシリテーターの人員・場の長・リーダーとなる人が増えたらいい。
- ・ PTA等の会議や集まりの場に参加しない人達の大半はその場を仕切る長になるのが嫌だ。
- ・ 障害のある子ない子を一緒に預かってくれる場所がほしい
- ・ これらの相談をつなぐ方が欲しい。
- ・ 地域の中でいろんな方がいることを知ってもらいたい。

- ・ 便利屋のように何でもお願いできる組織仕組みが欲しい。
- ・ 今の仕組みだと内容によって相談の場所が異なり手間がかかる
- ・ 複数の高齢者で子どもを見る場所。ワイワイしている空間がほしい。(→そこで親のお仕事ができれば尚良い。)
- ・ 地域相談窓口を作る。(交番のような形式で欲しい。)
- ・ バスの本数を増やして欲しい
- ・ 中学生までに社会福祉制度の勉強ができるちゃんとした時間の確保
- ・ 子供の居場所作り
- ・ 夜のサロンが欲しい
- ・ 電気/ガスの職員に安否確認システムの依頼
- ・ ニュースを把握できる、広報場所の準備
- ・ 当事者同士のネットワーク作りの支援
- ・ 個人情報制限はどこまで、境界線はどこ??
(→1人歩きしている規制が厳しすぎて名簿等が作れない。)
- ・ 役所の手続きが複雑で理解ができない。
- ・ 地域がどのような活動をしているかわからない。
- ・ ボランティアの意味。周知する仕組み
(→やってあげているという考えの方が多い。)
- ・ サロンの構築充実
- ・ 情報の電子化・情報の発信の仕組み作り
- ・ 相談窓口の充実 夜間も OK
- ・ 空き家の利用 居場所づくり
- ・ 見守り
- ・ 電話窓口が一本であれば便利。
- ・ 傾聴サービス
- ・ 相談窓口のケース
(→仕組みだけさきに作られていてもケースが違うので当てはまらない。)

【グループ B】

- ・ 福祉避難場所の周知→災害時の施設との連携
- ・ 高齢者、障害者なども含め、包括の 24 時間対応 (夜間対応の充実化)
- ・ 高齢世帯が多いが高齢者対応が出来ておらず野放しになっている
- ・ 地域での見守り→お金がかかる
- ・ 高齢者の医療サービス→通知・伝達方法
- ・ 地域力→イベントだけでなく、懇談会等への参加
- ・ 通学路でのあいさつ等も出来ず→学校側からの指導?
- ・ 高齢者 (多世代間) とのふれあい→10 小では、ある
- ・ 移動販売→福祉関係だけでなく、企業の協力

- ・人材育成・教育→認知症講習など
- ・高齢者の方がちょっとしたことを頼めるところ
- ・高齢者の定期的見守り
- ・絆をつくる→地域の大きさを小さくする→大きいコミュニティでは、絆づくりも難しい

- ・サロン活動を幅広く
- ・世代間交流の場づくり
- ・自治会の運営方法のモデル提示
- ・地域活動の円滑化→手続きなどが面倒
- ・高齢者の方へのサービス向上
→介護保険制度にも当てはまらない、制度の狭間の方の対応
- ・子ども食堂→「食」には人が集まる！→身近なところに！

★子ども食堂

豊島区で6か所あり、プレパーク主催

家賃・光熱費は行政

食材等に関しては、フードバンクや寺バンクからの支援

調理する方は、地域の一人暮らしの方もボランティアとして参加

一緒に食卓を囲む

勉強を教えることもある

- ・身近なところで誰でもが相談できる場所
- ・寄り添った支援→ホームビジター
- ・子ども問題や高齢者問題の相互支援サービス
- ・ネットワーク作り
- ・空き家の有効活用
- ・居場所づくり→イベントを開催し、ボランティアやスタッフとして参加してもらう
- ・障害者との交流の場づくり
- ・市役所に常設サロン
- ・総合相談支援窓口の設置→分野をこえた繋がり
- ・子どもの居場所（学習・食事 支援）
- ・社協にコミュニティソーシャルワーカーの配置
→地域では出来ないところのサポート
- ・地域のパパ・ママ力
- ・福祉教育→発達・知的障害者への理解を深める→メンタルヘルスサポーター講座

【それぞれのグループの発表】

グループ A

- 1 人材育成
- 2 事業を作る →ソーシャルビジネス・場所づくり・交通手段・高齢者が関わる
- 3 相談手続き

- 4 学習・情報→わかりやすい形で地域に伝えて、地域の中で学び合っていく仕組み。
- 5 場 →学びの場 夜のサロン・不安を話せる場

グループ B

- ・ 居場所があればそこから→情報が集まる→支援に繋がる
- ・ 地域住民が訪問。 気づく→繋ぐ→支援になる
- ・ コミュニティソーシャルワーカーの配置
- ・ 災害ボランティアの養成

副委員長 それぞれのグループで出されたものをもとに次回の委員会でたたき台を作っていきたい。付け加えたいというアイデアがあれば事務局まで伝えてほしい。また、他の地域の地域福祉活動計画も見てもらってもよいと思う。府中市や入間市の計画策定に実際に関わったが、そういったところも参考にしてもらってよいだろう。

4. 基本目標の項目設定について

委員長 前回資料8で出された5つの目標を確認したい。ここで議論する内容について事務局より説明してほしい。

事務局 今日の議論と前回提示した5つの目標案を当てはめていただき、修正することはないかどうかについて意見を頂きたい。

委員 「受け止めあえる」など、できるという表現にしたのはなぜか。「受け止めあう」「参加する」などでよいのではないか。

事務局 率直なところ、できるという表現については重きを置いていない。市民がお互いにしあう、という目標を、と考えた。

委員 しあうのであって、しあえるのではない。「可能にする」のではなく「する」とした方がよいのではないか。

委員 「あえる」でよいのではないか。それでこれからどうする、となって「あう」となると思う。「あえる」で良いと思う。

委員 これからと考えると、参加するとなると強制のように感じる。自ら参加できるとした方がよい。

委員 「地域」という言葉でまとめているが、わかりにくい。「事業を作る」等向かっている目標が何かわかりやすいものであってもよいのではないか。到達地点がはっきりと見えるような目標が分かりやすい。

委員長 KJ法で導き出されたカテゴリーが、全体目標では十分表現できていない。

副委員長 人によってイメージの仕方が違うという事だろう。より明確に書いていくのも大事ではないか。また、基本目標案の1と2は重なることもあるのではないか。専門職として、社協として、狭間の問題をしっかりと支えていくというところをしっかりと出したほうが良いだろう。そのためには、社協が何をするのかという事について整理する必要があると思う。これについても、次回事務局よりたたき台を示してもらいたい。

委員長 今後の委員会の検討内容についてはどうなるのか。

事務局 11月12月の策定委員会で、基本目標に沿って具体的な取り組みを検討したい。1月の委員会では、それに重点項目を合わせて検討していきたい。

委員長 今回2つのグループで検討をしたが、両方のグループで出た意見というものは重点的に取り組むものになるのではないかと。次回会議の時に壁に貼っておく。11月にはどういった目標としていくか話し合う。前回計画では重点目標は二つ。小地域福祉活動の推進と地域ネットワークの構築。前回計画では抽象度が高いので、重点プロジェクトが分かりにくい。

委員 アンケート調査やここでやったものは具体的で見えやすいが、案の目標とどうつながっていくかわかりにくい。

委員長 ニーズ把握から見えたものは資料8でまとめられている。このニーズ把握から見えたことは6つあるが、基本目標では5つとなっている。このあたりを事務局で説明してほしい。

事務局 ニーズ把握から見えたことの1は、イコール基本目標1と一つではくくりきれない。基本目標の2は「知り合う、学びあえる」というのは、そもそも3の「つながりあえる」とも関連してくるかもしれない。どういった視点で見るかによって重なることもあると思う。地域の中で受け止める力を作っていくという事も、2と関連するだろう。目標の3、4、5は具体的な取り組みにつながっていくかもしれないなど、一つの課題で一つの目標ではないと考えている。

委員長 事務局案の5つの基本目標は一旦おいておいてよいのではないかと。

委員 計画を作って発表するのであれば、それが実現できるのかという事が大事。見る人がこういうのが大事だとわかったり、こういうことができるんだなど具体的にわかりやすいものがよいのではないかと。

委員長 基本目標は一旦おいておいて、具体的な取り組みを話し合う中で集束していくのではないかと。

副委員長 第2次計画のものが落とし込めるかどうかという点も大事。そのままでよいのか、変えた方がよいのかというところの整理も必要だろう。後ろのグループで出された5つのカテゴリーはそのまま基本目標にしてもよいのではないかと。次回、時間を取って、第2次計画についても話し合い、12月1月で具体的な取り組みを話し合ってはどうか。

事務局 目標をもう一度整理していく。次回は第2次の反省と今日のワークを基に話し合っていきたい。

委員長 次回は、第2次の反省から、達成されていない課題、やらないといけない課題を整理していきたい。事務局にお返りする。

事務局 次回の委員会は11月30日（月）13時30分から行いますので、よろしくをお願いします。

5. 閉会

社会福祉協議会常務理事より